

**第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市  
障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉  
計画策定のためのアンケート調査票について  
(報告)**

## アンケート送付にあたり以下の修正を行う

### ①前回会議からの修正

令和7年度 第1回富田林市障がい者施策推進協議会案件4にて次期計画策定に向けたアンケート（案）の提示したのち、各委員より提案のあった内容について修正

### ②計画策定業者との調整による修正

計画策定業者と調整を行い、提案のあった内容について修正

第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

追加資料2

## ①前回会議からの修正



## 第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

### 前回からの変更点①

#### ポイント①

フォント拡大・変更  
調査目的の説明を充実

第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画  
第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査票

【障がい者用】（案）

資料2-1

— ご協力をお願い —

市民のみなさまには、白ごころから本市の福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

本市では現在、障害者基本法に基づく障がい者計画、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画、児童福祉法に基づく障がい児福祉計画を策定しております。

この調査は、計画策定の基礎資料とするため、市内にお住まいの障がいのある方や介助・支援をされている方を対象に、生活やサービス利用の状況、福祉施策に対するお考えなどをおうかがいすることを目的に実施するものです。

なお、みなさまからご回答いただいた内容は統計的に処理し、計画策定の基礎資料としてのみ使用いたします。ご多用のところ誠に恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、率直なご意見、ご要望などをお聞かせくださいますよう、よろしくお願い申しあげます。

令和8年（2026年）〇月



フォントを拡大  
目的の説明を  
充実

第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

<ご回答にあたってのお願い>

- 1 このアンケートは、市内にお住まいの障がい者手帳をお持ちの人、障がい福祉サービスを利用されている人の中から無作為に選んだ1,000人にお送りしています。
- 2 各質問には、令和8年(2026年)●月●日現在の状況でお答えください。
- 3 アンケートには、できるだけあて名のご本人がお答えください。ただし、障がいや病気のご状況、ご本人の年齢などによってご本人が記入できないときは、あて名のご本人を介助・支援されている方、または家族の方などがご本人と相談してお答えください。
- 4 「その他」を選ばれたときは、お手数ですが（ ）内にできるだけ具体的にその内容をお書きください。
- 5 記入が終わりましたら、○月○日(●)までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご投函ください。お名前を記入していただく必要はありません。

前回からの変更点②

ポイント②

ご本人が記載できない場合の案内を追記

ご本人が記入できない場合の方法について追記

# 第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

## 追加資料2

### 前回からの変更点③

#### ポイント③

#### 説明内容の追記

#### 4 今後の障がい者施策について\*順番を入れ替え

とい 問23 あなたは障がいのある人に対する公的な援助についてどう思いますか。

(お考えに最も近いもの1つに○)

1. 障がいのある人は働くことが難しいので、行政が中心に援助すべきだと思う
2. 障がいのある人もできるだけ自分にあった仕事を見つけて働くよう努力し、生活費の不足分を行政が援助すべきだと思う
3. 特に援助する必要はない
4. その他 ( )
5. わからない

選択しやすいように  
に質問内容を追記

### 第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

#### 前回からの変更点④

##### ポイント④

##### 質問内容の修正

とい 問7 あなたは障がいのある人の社会参加についてどのように思われますか。  
しょう ひと しゃかいさんか おも  
(お考えに最も近いもの1つに○)

1. 積極的に社会に参加すべきだと思せっきよくてき しゃかい さんか おもう
2. 障がいの種類や程度に応じて、社会に参加すべきだと思しょう しゅるい ていど おう しゃかい さんか おもう
3. 社会参加は難しいと思しゃかいさんか むずか おもう
4. その他（
5. わからない

質問と回答の整合性を  
図るため、質問を修正

10 今後の障がい者施策について

問35 富田林市が今後力を入れるべき施策は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

※問いかけ方を変更

1. 世話をしてくれる人の負担を軽減するための補助金等の支援
2. 福祉・保健・医療体制を整備
3. 必要なサービスが利用できるようサービス事業所を整備
4. 利用しやすい公共交通機関の改善・整備
5. 受給できる年金や手当等の情報入手
6. 障がいのある人を支援するボランティアの育成、支援
7. 障がいのある人への理解啓発
8. 防犯・防災の知識や災害時の支援（情報・避難場所への誘導等）
9. 緊急時の通信（緊急通報システム、メール、LINE等）設備の充実
10. 利用しやすい防犯・防災機器を普及
11. 障がいのある人が参加する組織・団体の活動支援
12. 障がいのある人のための住まいの確保
13. 防犯・防災を目的とした協力体制整備
14. スポーツ・レクリエーション、文化活動の確保
15. 福祉人材の育成や支援
16. 金銭管理など障がい者の権利擁護やその充実
17. 特に希望することはない
18. その他（ ）

前回からの変更点⑤

ポイント⑤

レイアウトの修正

他の回答とレイアウトを統一

## 第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

### 前回からの変更点⑥

#### ポイント⑥

#### 質問内容の追加

とい 問19 こうじのうきのうしょう し  
高次脳機能障がいについて知っていますか。（1つに○）

- |          |                     |         |
|----------|---------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるが内容は知らない | 3. 知らない |
|----------|---------------------|---------|

※高次脳機能障がい：一般に、脳に損傷を受け、その後遺症として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がい等の認知障がいなど。令和8年4月・高次脳機能障がいへの理解を促進するとともに、高次脳機能障がい者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、切れ目なく受けられるようにするための立法措置を目的とした「高次脳機能障害者支援法」が施行。

第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

追加資料2

高次脳機能障害者支援法概要（令和7年法律第96号、令和7年12月24日公布）

前回からの変更点⑥続き  
参考

## 基本理念

- (1) 自立と社会参加の機会が確保され、また、尊厳を保ちつつ他者と共生することが妨げられないこと。
- (2) 社会的障壁の除去に資すること。
- (3) 個々の事情に応じ、また、関係者の連携の下に、あらゆる段階で切れ目ない支援が行われること。
- (4) 居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられること。

## 具体的施策

- (1) 高次脳機能障害者及び家族等への支援策・地域での生活支援  
・ 地域での生活支援・相談体制の整備・情報の共有の促進 など
- (2) その他の支援策  
・ **国民に対する普及及び啓発**・医療業務従事者等への知識の普及及び啓発 など

第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

## ②計画策定業者との調整による修正



第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

追加資料2

変更点①

## I:レイアウト変更

回答率向上を目的に設問の工夫、レイアウト変更

障がい者用アンケート 24P⇒18Pへ



# I:レイアウト変更 (参考前回分)

変更点①続き

問51 あなたは、A～Gの場所で、差別を受けたり、嫌な思いをしたことがありますか。

(それぞれに1つずつ○)

	嫌な思いをしたことはない いや おも	行った(利用した)ことがない いっ た りよう	無視や仲間はずれにされた むし なかま	じろじろ見たり、指をさされた じろじろ み や ゆび	利用できなかった りよう	入店や乗車を断られ、 にやうたん じようしゃ	助けてほしい時(教えてほしい とき)に、支援がなかった たす とき しえん	その他(具体的に) ほか ぐたいてき
A. 学校で がっこう	1	2	3	4	5	6	7	
B. 仕事で しごと	1	2	3	4	5	6	7	
C. 市役所窓口などで しやくしょまどぐち	1	2	3	4	5	6	7	
D. 病院や施設で びょういん しせつ	1	2	3	4	5	6	7	
E. 一般の店で いっばん みせ	1	2	3	4	5	6	7	
F. 交通機関で こうつうきかん	1	2	3	4	5	6	7	
G. 近所づきあいで きんじよ	1	2	3	4	5	6	7	

7に○をした方は下記記入欄をお答えください。

問51だけで1ページを使用している

# I:レイアウト変更 (参考今回分)

変更点①続き

問24 あなたは、この数年の間で差別を受けたり、嫌な思いをしたことがありますか。

(1つに○) ※問いかけ方を変更

- |       |             |                |
|-------|-------------|----------------|
| 1. ある | 2. ない ⇒問25へ | 3. わからない ⇒問25へ |
|-------|-------------|----------------|

問24で「1. ある」と答えた方におうかがいします。

問24-1 差別を受けたり、嫌な思いをした場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

- |             |           |            |
|-------------|-----------|------------|
| 1. 学校で      | 4. 病院や施設で | 7. 近所づきあいで |
| 2. 仕事で      | 5. 一般の店で  | 8. その他     |
| 3. 市役所窓口などで | 6. 交通機関で  | ( )        |

問24-2 差別を受けたり、嫌な思いをした内容は何かですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 無視や仲間はずれにされた              |
| 2. じろじろ見たり、指をさされた            |
| 3. 入店や乗車を断られ、利用できなかった        |
| 4. 助けてほしい時(教えてほしい時)に、支援がなかった |
| 5. その他( )                    |

スペースを半分以下  
に省略

## Ⅱ：設問数の変更

追加資料2

変更点②

問20 次の(ア)～(ス)のそれぞれについて、あなたにあてはまるもの1つに○をつけてください。

	[それぞれあてはまるもの1つに○]		
	ひとりで できる	みまも いちぶ 見守りや一部 かいじょ ひつよう 介助が必要	ぜんめんてき かいじょ 全面的な介助 ひつよう が必要
(ア) お住まい(施設)での移動	1	2	3
(イ) 衣服を着る・脱ぐ	1	2	3
(ウ) 食事	1	2	3
(エ) 歯みがき	1	2	3
(オ) 入浴	1	2	3
(カ) トイレ	1	2	3
(キ) 薬の管理	1	2	3
(ク) 料理	1	2	3

他の質問と重複する  
内容のため削除(障  
がい者用アンケート)

第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

追加資料2

変更点③④

## Ⅲ：質問順番の変更

計画策定にあたり、優先順位の高い内容を質問始めとした

## Ⅳ：設問の工夫

誤回答を防ぐため、前後関連性のある質問の場合、設問番号を枝番号とした。

問20で「2. ひとりでは避難できない」と答えた方におうかがいします。

問20-1 あなたは、避難行動要支援者名簿に登録していますか。（1つに○）※設問は変更

1. 登録している                      2. 登録していない

※避難行動要支援者名簿：要支援者の避難支援、安否確認その保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿

関連性がある場合は問20⇒問21でなく、問20⇒問20-1

計画策定業者と引き続きアンケートの調整を行う予定です。  
なお、質問項目はそのままを基本としつつ、調査票の体裁  
などは変更予定としております。



## 第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査について（報告）

### 今後の予定

令和8年	2月	・事業者決定 ・事業者と調整 レイアウト・WEB 回答などについて協議
		■施策推進協議会 ➔アンケート内容の最終確定
		・相談支援事業所等アンケート調査実施
	4月	・障がい者・市民アンケート実施
	6月	・障がい者・市民アンケート集計
7月～8月	■施策推進協議会 ➔アンケート報告	

スケジュールが変更となる場合がございます。



ありがとうございました。

